

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---|-----------|----------|
| 山鹿市 | 鹿本地域 (辺田目・裏方・笹本、 今古閑・良福寺、御宇田、南古閑、 高橋、津袋、庄、石淵、下高橋、 小嶋、梶屋、下梶屋、中富、川北、 川南、分田、中分田・下分田・小柳) | 令和4年3月24日 | 令和 年 月 日 |

1 対象地区の現状

| | |
|---|---------|
| 地区内の耕地面積 | 798.6ha |
| アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 576.0ha |
| 地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 地域営農組織法人を除く | 215.9ha |
| うち後継者が「いない」又は「未定」の農業者の耕作面積の合計 | 150.8ha |
| うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計 | 11.6ha |
| 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 52.4ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

| |
|---|
| 耕作者60歳以上で後継者が「いない」又は「未定」の農地150.8haのうち、5年後に貸付・売却意向が40.6ha、10年後では65.0haあるのに対し、中心経営体が今後規模拡大したい面積が52.4haあることから、今後は、中心経営体を中心に農地の集積・集約が急務である。 |
|---|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|---|
| 辺田目・裏方・笹本地区では、中心経営体となる認定農業者のほとんどが施設園芸に取組、地域営農組合も存続しているが、高齢化が進んでいることから、今後は、若手の認定農業者2人を中心に、集積及び担い手確保を推進していく。 |
| 今古閑・良福寺、南古閑地区では、中心経営体となる認定農業者が2人のみであり、また地域営農組合も存在していないことから、今後は、中心経営体への集積に加え、近隣地区からの入作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進していく。 |
| 御宇田、川北地区では、中心経営体として、農事組合法人や認定農業者がしっかりと土台を築いており、今後も規模拡大の意向もあることから、今後は、中心経営体を中心に、集積・集約を行っていく。 |
| 高橋地区では、認定農業者のうち約半数が畜産農家であり、施設園芸も多く、地域営農組合も存続している。しかし、特に地域営農組合では高齢化が進んでいることから、今後は、認定農業者を中心に、集積及び担い手確保に取組んでいく。 |
| 津袋、庄、石淵、中分田・下分田・小柳地区では、中心経営体として、農事組合法人が設立され、集積が進んでいる。今後も規模拡大の意向であることから、集積を更に促進していく。 |
| 下高橋、梶屋、下梶屋地区では、土地利用型の認定農業者が多く、また施設園芸や畜産農家も点在している。しかし、地区内の高齢化は進んでいることから、今後は、認定農業者への集積・集約を推進していく。 |
| 小嶋、中富、川南地区では、認定農業者に加え地域営農組合が存在している。しかし、地区内の高齢化が進んでいることから、今後は、認定農業者への集積・集約を推進していく。 |

(参考) 中心経営体
別紙一覧

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|---|
| <p>地域営農組織法人の再編方針 対象地域内には、地域営農組織や農事組合法人が10経営体存在しているが、機械の導入やオペレーター等の人材不足が懸念される。今後、この状況を補うため、鹿本農業協同組合等関係機関が連携し、ネットワーク法人として再編を行うことで、機械導入や担い手不足等の解消に取組んでいく。</p> |
| <p>農地中間管理機構の活用方針 今後、中心経営体の経営農地の集積・集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていくことにより、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構等関係機関と連携し進めていく。</p> |
| <p>基盤・用排水路の整備方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、必要に応じて、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備や用排水路の整備に取組んでいく。</p> |